

質問書に対する回答書

令和7年7月2日

体育保健課長

下記業務の一般競争入札に係る質問について、下記のとおり回答いたします。

業 務 名 県立総合体育館トレーニング機器賃貸借契約

Q1 . 仕様書 5 その他 借入期間中の保守についての確認になります。受注者は「借入期間中の保守責任は負わない」という認識で宜しいでしょうか。
A1 . 受注者は「借入期間中の保守責任は負わない」という認識で問題ありません。
Q2 . 入札説明書 8 契約書の作成等 契約書は県所定の様式でしょうか。その場合、事前にお示し頂くことは可能でしょうか。
A2 . 本県所定様式に基づき契約書(案)を作成しております。長崎県 HP にて、各種資料と同様に掲載致します。
Q3 . リース期間満了後の撤去費用は、受注者の負担になりますでしょうか。
A3 . 契約書(案)第 26 条第 2 項(機器等の返還)に記載の通り、「機器等の返還に要する費用は、乙の負担とする。」しています。そのため、受注者(乙)負担となります。